

相続税申告プラン

当事務所では、相続税の申告業務をリーズナブルな価格で行っております。
なお、プラン内容は以下の通りです。

申告プラン内容

- 相続税の概要を説明
- 今後の相続税申告までのスケジュール説明
- 相続関係図の作成
- 相続税申告のための必要書類をチェック
- 遺産分割協議書の作成
- 財産評価
- 相続税申告書の作成、税務申告

上記プラン内容以外の手続きについては、別料金となります。ご相談ください。

相続税申告プラン特別料金

遺産総額（財産評価の特例適用前）	基本報酬額
～ 5,000万円	20万円
5,000万円 ～ 7,000万円	40万円
7,000万円 ～ 1億円	70万円
1億円 ～ 2億円	100万円
2億円 ～ 3億円	120万円

加算報酬（相続人が複数の場合）

遺産総額がいくらであっても	上記基本報酬額 × 10% × 相続人の数
---------------	-----------------------

非上場会社の株価評価の料金

期首資本金等 ()は前期取引金額	株価評価報酬
資本金 500万円未満 (売上 5,000万円未満)	10万円
資本金 1,000万円未満 (売上 1億円未満)	25万円
資本金 5,000万円未満 (売上 5億円未満)	50万円
資本金 1億円未満 (売上 10億円未満)	100万円
資本金 1億円以上 (売上 10億円以上)	御相談